

【日時】 平成24年12月21日（金） 13:30～14:00

【参加者】

広域連合長（大町市長）	牛越 徹（議長）
副広域連合長（白馬村長）	太田 紘熙
副広域連合長（小谷村長）	松本 久志

（行政関係者）

大町市民生部参事	勝野 稔
白馬村環境課長	丸山 勇太郎
小谷村住民福祉課長	横澤 勲

（事務局）

広域連合所長	宮坂 佳宏
--------	-------

【議事の概要】

1 開 会

（事務局）

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより第11回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議を始めたいと思います。それでは、選定会議の議長であります広域連合長の牛越からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（議長）

第11回北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。この選定会議は、前回までに10回開催され、現地の確認、地元の皆様との意見交換の後、学識経験者の先生方から専門的なご助言をいただき、絞り込みのための様々な情報を整理し、確認、検討を重ねてまいりました。この間の集中的な協議を経て、前回19日の会議では、建設予定地の絞り込みについての意見集約をしたところであります。本日は、これまでの検討会議の協議内容について、3市村と密接な相談のうえ事務局でまとめていただきました審議結果（案）についてご確認いただくことにより、選定会議としての総括を行い、併せて建設予定地の選定を終了したいと考えております。限られた時間ではありますが、ご審議のほどをお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

3 協議

(1) 建設予定地の選定について

(事務局)

それでは、本日の日程について申し上げます。お手元の次第にありますように、建設予定地の選定についてご協議いただく日程となっております。それでは、設置要綱第4条の規定により、広域連合長に議事進行をお願いします。

(議長)

それでは、しばらくの間、議事進行を努めてまいりますので、円滑なご審議にご協力をお願い申し上げます。それでは、3の協議に入ります。建設予定地の選定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、配布しました「北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設建設予定地選定会議審議結果(案)」をご覧ください。これまでの審議経過や、前回の選定会議において意見集約いただいた内容についてまとめたものです。なお、昨日からの大変短い期間ではありますが、3市村の担当参事、担当課長との協議の結果、一部、内容を修正させていただいております。まず7ページをご覧ください。前回の意見集約の結果について協議をお願いします。(2)の選定結果ですが、「大町市源汲地区の候補地を一般廃棄物処理施設建設予定地とする。今後、地元住民はもとより3市村の住民の理解を深めながら、源汲地区と生活環境影響調査について協議を進める。」としております。なお、源汲地区からいただいた地域課題、地域振興策については記載のとおりです。続きまして、「6選定会議での協議結果」ですが、初期投資における経済性の比較ということで、アクセス道路の建設について、相当の建設事業期間及び費用が必要でないこととして、6か所の候補地から、次の4か所を選定したということで、その4か所の候補地を記載しております。次に、8ページの(2)のとおり、候補地の選定に当たり、所要の調査等に相当の期間及び費用を必要としない場所の選定として、活断層の位置の確認調査を要しない場所として、4か所から次の3か所を選定したということで、その下に記載しております3か所の候補地に絞り込んだという記載をしております。(3)として、再度の評価軸という表現をしておりますが、「いずれの候補地も配慮すべき事項に取り組むことにより、一般廃棄物処理施設の建設は可能と判断される。」ということ。それから、「広域連合が実施主体となって行う地域振興策の概算費用でも大きな差はなかった。」ということでございます。このため、よりリスクが低く、メリットが大きい候補地を選定するとして、以下の評価軸により比較検討を行い、予定地を選定したとして、以下に評価軸を「ア」、「イ」、「ウ」、「エ」として挙げています。また、この議論の中で、これまで冷却水の使用量を日量32トン、あるいは約40トンと説明してきましたが、同規模のストーカ炉を設置している他の施設の実績から、年間の稼働日数を考慮して再計算を行った結果、日量55トンから60トンを想定することとしました。次に7番ですが、ごみ処理広域化についての協議ということで、(1)のリサイクル施設の設置として、「3市村の基本協定書では、リサイクルセンターを白馬村又は小谷村に設置するとしているが、新たな一般廃棄物処理施設の建設に併せ、リサイクルセンターを白馬山麓清掃センターの用地に建設し、白馬山麓清掃センターの解体費用に国の循環型社会形成推進交付金の活用を検討することとした。」としております。次にイとして、「現在の大町市の環境プラントに併設しているリサイクルセンターは、広域連合へ移管し運営することとしている。」としております。ウとしては、新たに建設する施設では、住民から持ち込まれる場合を想定し、受け入れ態勢を整備するとして

います。9ページの(2)には、ごみ運搬の効率化と経費削減の検討ということで、ごみ処理施設基本計画では収集ごみの中継施設の整備は行わないとしている。ただし、3市村の地域が南北に約60kmに及ぶこと、また、直接搬入が多い地域特性があることから、運搬車両の待機所(積替所)を設けるなど、住民の利便性に配慮することとしています。また、選定会議では、収集運搬は各市村が担当し費用を負担することが確認されていますが、その下に「しかし」とありますように、運搬経費の節減や周辺地区への配慮から運搬車両をなんとか減らせないかということで、ごみ収集運搬経費の比較検討の議論の中から、そこに記載のような提案がなされました。運搬業務の共同化などによる各市村の財政負担の均衡を図ることが1つ目。2つ目として、住民負担や利便性、また、3つ目として、指定ごみ袋の統一、4つ目として、分別品目の統一化と分別収集の徹底、などの方策の検討を早期に行うことを確認したところでございます。また、最後に、建設予定地とならなかった候補地への対応ということで、5か所の候補地の地元地区における課題や要望については、それぞれ地元3市村が真摯に対応を検討することとしたということで、以上のような内容の記載をさせていただいたところでございます。

(議長)

ただいま事務局から、審議結果について7ページから9ページにかけて説明がありました。この内容について、ご質問、ご意見はございますか。特に、12月10日からの、第7回、第8回、第9回、第10回の4回において、候補地絞込みの集中的な審議がされましたが、その中から審議結果について整理いただいたものを説明いただきました。

ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

特段、ご発言がございませんので、お諮りいたします。7ページから9ページの内容について、ご了承いただくことでよろしいでしょうか。

(小谷村長)

結構です。

(白馬村長)

はい。

(議長)

それでは、7ページから9ページについての資料の内容についてご了解いただきましたので、建設予定地の選定についてお諮りいたします。選定会議として、大町市平原汲地区を建設予定地として選定することにご異議ございませんでしょうか。

(小谷村長、白馬村長)

ございません。

(議長)

ご異議なしと認めます。よって、選定会議では、建設予定地を大町市平原汲とすることを決定しました。ありがとうございました。

それでは、続きまして、今までの経過について、資料の残りの部分についてご審議いただきます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、1ページをご覧ください。はじめに経過をまとめてあります。白馬村飯森地区と大町市三日町において建設候補地を断念したこともこの中に記載されており、改めて選定を行うこととしたということで、下から3行目になりますが、「地区住民が総意として、施設建設を受け入れることを要

件とした候補地の推薦を求め、平成24年10月、真摯な協議を経て6か所の地区について地域振興策を含め、市村から推薦を得ることができた。」という記載をさせていただきました。

2ページの1番には、建設候補地の条件として、5つの条件を記載しております。

その下の2番には、その結果として3市村から推薦のあった6か所の候補地を北から順に記載しています。なお、その下に「各市村ではいくつかの地区が極めて前向きに立候補に向けた検討を重ねた結果、最終的に6地区の地区住民が合意形成に時間をかけて協議を進め、それぞれの地区が課題の解決と地区の振興を求める中での建設候補地としての立候補であった。」とし、地区の思いを重く受け止めるとともにそれぞれの地区に感謝申し上げたいという記載をしています。

3番には選定会議について記載しています。まず、予定地の選定は、地域振興策の内容も含めて検討すること、また、限られた時間で協議を進める必要があることから、選定会議は関係正副連合長、大町市長、白馬村長、小谷村長を委員として行うことを決めました。会議の進め方としては、関係地区住民に十分配慮しながら、原則として公開とするとともに、場合によっては非公開で開催したということです。その下には、選定の視点として、ご覧の7つの視点で検討を行ったこと。学識経験者からご助言をいただいたこと。3ページに移りまして、概算費用の試算を行ったということ。最後に地域振興策の検討を行ったということで、その下の表のとおり10月22日に開催した第1回から本日第11回までの会議を重ねてきたということです。

4番の選定会議での検討につきましては、まず、信州大学准教授の廣内先生から防災の観点についてご助言をいただきました。一番上の項目の活断層については、ご覧のとおり、八方地区、中綱地区、館之内地区については、「近接するため注意が必要」とか、「候補地内を活断層が通る可能性あり」というようなご指摘をいただきました。なお、表の下に「注2」には、学識経験者に追加で確認した内容として、活断層の詳細な位置は不明であり、施設を立地する場合には確認のために非常に大規模な調査を行い、活断層の位置を確定する必要があるということを記載しています。また、源汲地区につきましては、ハザードマップでは、洪水時に湛水深が2～5mの水害の可能性があるエリアに位置するという指摘をいただき、表の下の「※2」にありますように、堤防と堤内地の比高差から調査したところ、湛水深は約2.7mと想定されるということを記載しています。

次に、5ページには、猛禽類の利用状況ということで、杉本先生から、新行地区について「営巣が可能な環境、利用頻度が高い生活環境」というご意見、また、希少植物について、土田先生から、八方地区と新行地区について「湿生植物に配慮が必要」というご指摘をいただいています。また、ウとして、埋蔵文化財については、6か所とも該当なし。エとして、施設整備の観点から、速水先生から、一般廃棄物処理施設については、大規模地震が起きても、一般施設の1.25倍の耐震強度で設計、施工されているというご指摘、それから東日本大震災の被災地において倒壊した施設はないのご意見をいただきました。また、速水先生からは、狭隘地形に鑑み排ガス拡散に係る検討が必要であるとして、ご覧の2地区についてご指摘いただきました。

6ページですが、概算費用の試算として、例えば、用地面積であれば1万平方メートルに造成法面を加えた面積というように一定の前提を定めたいうえで、上水道敷設費、アクセス道路等、用地費、土地造成費を事務局で試算しました。複数のアクセスルートについて検討を行った場合は、最も経費の少ないものを比較しましたが、表中の金額が掛かるという結果になり、高額となった川上地区の5.6億円、中綱地区の1.1億円については、理由を表外に記載してございます。運営経費の比較として、敷地の全てを賃貸借した場合の経費、収集運搬の経費について、それぞれ20年間として費用を試算しました。結果については表中のとおりです。

次に地域振興策についてですが、まずは事業主体ということで、基本的に広域連合を事業主体とする事業として（ア）から（ウ）に整理しました。広域連合が事業主体となる事業の費用負担については、記載のとおり2つに分けて整理しました。その結果、「一部に住民の要望を満たす効果について不確定なものもあるものの、いずれの建設候補地も広域連合が事業主体となる地域振興策は概ね実現可能なものと判断された」ということをごさいます。また、選定における基本的な考え方として「予定地選定は、立地適性、経済性並びにインフラ整備などにより判断することとし、地域振興策の内容を直接判断材料としない。」というように整理をさせていただきました。7ページ以降は先ほど説明したとおりということで、整理をさせていただきました。説明は以上です。

（議長）

資料の説明は以上でございます。内容につきましてご質問、ご意見はありますか。

（小谷村長）

特にございません。

（白馬村長）

ありません。

（議長）

それでは、内容についてご確認いただきましたが、異議なしということですので、この資料をもって審議結果の資料とさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（小谷村長）

参考資料についてもご説明いただけますか。

（議長）

それでは、参考資料について説明をお願いします。

（事務局）

参考資料1は選定会議の運営要領、参考資料2は同じく運営要領、最後、13ページの参考資料3については、概算費用の試算のための前提条件ということで、比較検討のために、6か所全ての候補地で試算に用いた条件を一覧にしています。説明は以上でございます。

（議長）

添付資料の参考資料1から3について説明いただきました。この説明について何かございますか。

（小谷村長）

ありません。

（議長）

それでは、資料全体につきまして、内容をご了承いただくということでご異議ございませんか。

（小谷村長）

特にございません。

（白馬村長）

ありません。

（議長）

それでは、資料につきましても、このとおり決定させていただきます。それでは協議事項については以上とさせていただきます。

(2) その他について

(議長)

では、(2) その他について、事務局から何かありますか。

(事務局)

今、お手元にお配りしていますのは、広域連合が発行しています広報誌、「北アルプス遊・交・学」の1月10日発行予定の57号の原稿案です。この後、正副連合長会で建設予定地について正式に決定いただいた後に、住民の皆さんに選定結果についてお伝えしたいということで作成したものです。印刷等の関係で期間が短くて申し訳ありませんが、来週の火曜日までに、内容をご確認いただき、訂正等必要なところがありましたら、事務局までお伝えいただきますようお願いいたします。

(議長)

今回の選定会議の経過と結果について、広く3市村の住民の皆さんにお伝えし、併せて、北アルプス広域連合全体にご理解いただくための資料でございます。時間の都合もありますので、内容については再度持ち帰ってご確認いただくこととして、このような広報に取り組むということについてご了承いただくということで、よろしいでしょうか。

(白馬村長)

広報の取り組むことはいいのですが、さらに細かな内容についてお知らせすることは考えているのでしょうか。

(事務局)

今回の広報は、選定会議において、広報等による周知が必要ではないかのご意見をいただいておりますこともあり、早速1月号に決定した基本的な事項について掲載するものです。ただいまのご指摘のように、今後、3市村の住民に向けて、広報または、3市村にご協力いただいて経過説明会といったことで説明責任を果たしてまいりたいと考えています。

(議長)

よろしいでしょうか。

(白馬村長)

はい。

(議長)

北アルプス広域連合として、選定会議の審議結果について広く大勢の皆さんにご理解いただくために、周知活動、説明の機会を数多く設けていただくよう、特に事務局をお願いいたします。

それでは、予定していた協議事項が全て終了しました。この後予定しております正副連合長会議におきまして、この案についてお諮りし、北アルプス広域連合として正式に機関決定させていただきます。全11回にわたる集中的な審議にご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の選定会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

[終了]